

**第16回宮城県震災復興本部会議及び
平成24年度第2回宮城の将来ビジョン推進本部会議議事要旨**

日 時 平成24年7月30日（月）14時55分から15時45分まで
場 所 行政庁舎4階「庁議室」

1 開 会

2 本部長あいさつ

本部長（知事）：震災発生から1年4か月が経過いたしました。皆さん日々努力をしていただき誠にありがとうございます。本日の会議では、主要政策ごとの現状と課題を踏まえ次年度に向けた対応方針の検討を行ってまいります。来年度は復旧期の最終年度に当たることから、再生期・発展期に成果を結び付けるためにも、本県の将来的な姿を見据えた上で、次年度に対応すべき事項について様々な観点から御意見を申し上げます。スピード感を持って全庁一丸となって取り組まなければなりません。よろしくご意見申し上げます。

3 議 事

本部長（知事）：議事に入る前に今後のスケジュールについて、震災復興政策課から説明願います。

【 震災復興・企画部震災復興政策課長より、資料1「平成24年度宮城県震災復興本部会議開催スケジュール」に基づき説明 】

（1）宮城県震災復興計画に係る主要政策の次年度に向けた対応方針（案）について

本部長（知事）：議題（1）宮城県震災復興計画に係る主要政策の次年度に向けた対応方針（案）について、資料2は主要政策ごとに次年度に向けた対応方針（案）を記載したものであり、資料3にその項目一覧表を掲載しています。政策ごとに議論をしていきますので、資料2に基づき、それぞれ担当部局から説明をお願いします。

【 各部長等より、資料2「宮城県震災復興計画に係る主要政策の次年度に向けた対応方針（案）」に基づき説明 】

本部長（知事）：御質問、御意見ございますか。今回は主要政策の進捗状況及び課題の確認、次年度に向けた対応方針の決定ですので、細かい意見はないと思いますが、

よろしいですか。

(異議なし)

本部長（知事）：それでは、主要政策の次年度に向けた対応方針を原案のとおり決定いたします。なお、この本部会議での決定事項につきましては、宮城の将来ビジョン推進本部会議での決定事項として扱うことといたします。

4 その他

・第1回「国と地方の協議会」への新たな提案について

【 震災復興・企画部長より、資料4「第1回『国と地方の協議会』への新たな提案について」に基づき説明 】

本部長（知事）：御質問、御意見ございますか。

土木部長：提案項目の3（1）について、5千万控除を要求していますが、50戸以上の場合は現行の法律で認められていますが、それ以下の場合はまだ認められていないので、このような要望になっています。

本部長（知事）：このことについては、いつマスコミに公表するのですか。

地域復興支援課長：8月7日の直前に、国から公表する予定です。

本部長（知事）：それでは、報告のあった項目で協議に臨むことにいたします。

・みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プランについて

本部長（知事）：次に、みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プランについて、資料5としてその概要版を配布しております。本件については、みやぎ国際戦略推進本部会議において決定したところです。内容について、この復興本部会議においても改めて確認したものとさせていただきたいと思えます。よろしいですか。

(異議なし)

本部長（知事）：それでは、以上で議事を終了いたします。

5 閉 会